

令和
2年度

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

『社協会費』に ご協力お願いいたします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまち”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートするさまざまな地域福祉事業を実施しています。

身近なところの地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。ぜひ、本年度もご理解の上、ご協力をお願いいたします。

昨年度の使いみちは裏面をご覧ください。

会費で参加できる地域福祉～ご協力の目安～

一般会費（各世帯）	1世帯	320円
特別会費（個人の方）	1口	2,000円～
賛助会費（法人・事業所・団体の方）	1口	5,000円～

※一般会費は自治会を通してご協力をお願いしております。

特別会員、賛助会員も
随時募集しております。
賛同いただける方はぜひ
下記までご連絡ください。

●社協会費は税制上の優遇処置を受けることができます

社協会員会費は、寄付金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。（※2,000円を超える寄付が対象となります。）

なお、法人（賛助会費）による寄付金については、法人税法上の損金算入ができます。ぜひ、ご活用ください。

	特徴	確定申告の際に添付するもの
所得控除	寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて算出	・本会発行の領収書（振込のときは受取書）
税額控除	所得税額から税額控除を直接差し引いて算出 →小口の寄付を行う場合などに所得控除に比べて 減税効果が大きくなることもある	・本会発行の領収書（振込のときは受取書） ・税額控除に係る証明書（写）



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 多治見市太平町2丁目39-1 電話 0572-25-1131

お問い合わせ 企画総務課 荒川・加藤

ホームページ
<http://t-syakyo.or.jp/>



フェイスブック



会費の使いみち

令和元年度の会費は、「12,196,975円」ご協力いただきました。

見守り活動の支援

会費 1,235,550円

(総事業額 1,368,550円)

地域の福祉委員による見守り活動の支援など、住民が安心して生活できる地域づくりに活用。



見守りマップづくり

集いの場づくり

会費 2,571,679円

(総事業額 4,739,679円)

区や町内会など、身近な場所で気軽に集うことのできる「ひまわりサロン」の支援により、生きがいや仲間づくり、介護予防などを推進。



健康体操

市民が活用できる 備品の貸出

会費 42,013円

(総事業額 42,013円)

車いすが一時的に必要な方への無料貸出しや、自治会行事などで使用できる備品(かき氷機やポップコーンマシン、ジュースクーラーなど)の貸出。



地域



福祉教育 ボランティア活動支援

会費 1,136,945円

(総事業額 1,579,945円)

市内の小中学校で福祉の心を育てる福祉体験の開催。また、市内で活動しているボランティアの支援、講座の開催。



小学校のアイマスク体験

地域住民運営による地域福祉協議会の設置支援

会費 6,795,829円 (総事業額 16,997,818円)

小学校区単位で地域福祉活動を行う「地域福祉協議会」を支援することで、地域の実情に沿った福祉活動を推進。



健康麻雀



笠原ふれあい福祉まつり



福祉講演会

現在は脇之島、笠原、市之倉、根本、北栄、共栄、養正、小泉の8つの小学校区に設置されています。

この他に、月1回総合福祉センターで行う「法律相談」(414,959円)に活用しています。
みなさまからご協力いただいた会費は、たくさんの方を支える地域福祉活動に活用します。
ご協力をお願いいたします。